

お助け

からげん 第16



鳥羽さん(仮名)のケース

埼玉県の
マスコット
「コバトン」



台風シーズン、屋根の点検商法が多発!

点検商法とは?

「無料点検」などと称して訪問し、点検の結果から、消費者の不安をあおり、必要のない商品購入や補修工事契約を勧める悪質商法です。



すぐに契約せず、周りの人に相談するなど十分に検討しましょう

8日以内ならクーリング・オフ制度が有効です!

相談して助かったわ!

こんなときは、迷わず相談を!

埼玉県消費生活支援センター

川口 TEL 048-261-0999

川越 TEL 049-247-0888

春日部 TEL 048-734-0999

熊谷 TEL 048-524-0999

